

国立大学法人鳴門教育大学の中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

鳴門教育大学は、「教育は国の基である」という理念のもとに、教員養成大学として時代の要請に応えるべく、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の目標とする。

併せて、学校教育に関する先端の実践研究を推進し、我が国の教員養成における先導的な役割を果たすため、以下の目標を掲げ、重点的に取り組む。

[教育]

- カリキュラム・ポリシーに基づいて「教員養成コア・カリキュラム」をはじめとする教育内容を検証し、更に充実させ、今日的課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成する。
- 厳正な成績評価の実施及び教育方法の改善を通して、学位及び教育の質を保証する。

[研究]

- 学校教育に関する先端の実践研究を推進するとともに、新規分野である「予防教育科学」の拠点を形成し、その成果を広く学校現場や社会へ還元する。

[社会貢献・国際貢献]

- 小学校英語教育センターにおいて蓄積している事業実績や教育研究の成果を小学校における「外国語活動」に活かし、今後も引き続き積極的かつ計画的に教育支援を行う。
- JICA等と連携した大学教員の海外派遣、諸外国からの研究者・教員・留学生の受入れを積極的に促進し、開発途上国への教育支援をなお一層充実させる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日

2 教育研究組織

- ①この中期目標を達成するため、別表1に記載する学校教育学部、学校教育研究科を置く。
- ②兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）の構成大学である。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 1) 教育内容を充実させ、学校教育の今日的課題に対応しうる教育実践力を備えた人材を養成する。
- 2) 高度専門職業人としての能力の修得状況を厳正に評価する体制を再構築し、単位及び学位プログラムの質を保証する。

- 3) 教職への熱意と使命感、意欲のある者を積極的に受入れるなど、入学者選抜方法及び入試広報の改善に取り組む。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 1) 質の高い教育を行うため、教育内容にふさわしい教育実施体制及び教育支援体制を充実させる。
- 2) 教育の質の向上を図るため、教育方法、評価方法等について検証及び改善を行い、より一層充実させる。

(3) 学生への支援に関する目標

- 1) 学生が健全で安心して修学できる環境を整備するため、学習支援及び生活支援を積極的に行う。
- 2) 高度専門職業人としてのキャリア形成について支援するとともに、卒業・修了後の適切なフォロー体制を確立する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 1) 学校教育に関する先端実践研究を推進し、研究成果を公表するとともに、学校現場や社会へ還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 1) 先端実践研究を推進するため、研究環境を整備するとともに、研究支援体制及び研究評価体制を更に充実させる。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 1) 教育関係機関等と連携した学校現場等への教育支援事業はもとより、社会のニーズに沿った教育・研究・文化事業を積極的に実施する。
- 2) 大学の教育研究資源を広く社会に還元し、学校教育や社会教育に貢献するため、各種の教育事業を積極的に実施する。

(2) 国際化に関する目標

- 1) 国際的な学術交流、学生交流及び開発途上国への教育支援を推進し、国際社会に貢献する。

(3) 附属学校に関する目標

- 1) 附属学校と大学との間で、教育研究のための相互支援体制及び実地教育実施体制を強化し、更に充実させる。
- 2) 附属学校間の連携及び協力体制の充実を図り、大学と協働して教育関係機関や社会のニーズを踏まえた教育実践を行う。
- 3) 附属学校において、適切かつ健全な管理運営を推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 1) 学長直属の組織とする経営企画本部の機能を強化し、適正な業務を確保する内部統制を確立するとともに、戦略的な大学経営を推進する。

- 2) 入学定員を社会的ニーズ等に対応した適正規模に見直し、それに伴う大学運営組織を再構築することにより、教育研究等の質を確保する。
- 3) 学内資源を最大限に活用し教育研究環境の充実を図るため、効率的・効果的な資源配分を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

- 1) 戦略に基づいた機動的かつ柔軟な事務組織を構築し、併せて新たな人事評価制度を導入することにより、効率的な事務処理を行う。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 競争的資金、寄附金等の外部資金の確保及びその他の自己収入を増加させる。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

- 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

- 1) 常に業務内容及び業務実態について検証を行い、業務費全体の抑制を推進するとともに、資源を有効活用する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 1) 資産の有効活用を推進するとともに、積極的に運用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 1) 自己点検・評価制度、評価結果及びその活用方法等について検証し、更なる適正化及び効率化を図る。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 1) 大学情報を適切かつ迅速に発信し、透明性を高め、社会への説明責任を果たす。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 効果的な施設メンテナンス及び設備更新等を計画的に行うとともに、施設・設備の有効活用を推進する。

2 環境マネジメントに関する目標

- 1) 環境マネジメント体制を構築し、環境対策を推進する。

3 リスクマネジメントに関する目標

- 1) 継続的かつ健全な大学運営を可能とするため、あらゆるリスクに対応したリスクマネジメントシステムを構築し、大学としての社会的責任(USR)を果たす。

4 法令遵守に関する目標

1) 法令，規則及び社会的規範に則った大学経営を行う。

5 男女共同参画社会の対応に関する目標

1) 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進する。

別表 1（学部，研究科等）

学 部	学校教育学部
研 究 科	学校教育研究科 連合学校教育学研究科 (兵庫教育大学連合大学院の構成大学である。)

別表 2（共同利用・共同研究拠点）

該当なし
